

「 Value Express -バリューエクスプレス- 」 サービス利用規約

お客様(以下「甲」といいます。)と株式会社帝国データバンク(以下「乙」といいます。)は、乙の企業価値評価サービス「 Value Express 」(以下バリューエクスプレスといいます。)を甲が利用することについて以下利用規約に基づき契約(以下「本件利用契約」といいます。)を締結します。

利用規約について

この利用規約は、株式会社帝国データバンクが提供するバリューエクスプレスについて適用されます。

(バリューエクスプレスの提供)

第1条 乙は、乙のデータベースから乙所定の方式で検索された結果(以下「検索結果」といいます。)を含む、インターネットで提供する乙所定のサービス(バリューエクスプレス)およびその他の情報・機能を甲に提供します。

2. 前項の検索結果は次の方式によって甲に提供できるものとします。

- (1) 端末機器のディスプレイ上に表示する方法
- (2) 端末機器のプリンタにより印字する方法

3. 乙は、バリューエクスプレスの内容に追加、変更、削除などを行うことができます。追加、変更が行われたときは、追加、変更された部分についても本規約の条項が適用されるものとします。

(乙からの通知)

第2条 乙は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を甲に通知します。その通知は別途定めのない限り、乙がインターネット上にて公開しているホームページもしくはバリューエクスプレスのオンライン上での表示(以下「オンライン上での表示」といいます。)または電子メール、または印刷物等に表示することにより通知するものとし、その通知が完了した時点で効力を生じるものとします。

- (1) 本規約の変更が行われるとき。
- (2) バリューエクスプレスの内容に追加、変更、削除が行われるとき。
- (3) バリューエクスプレスを提供する日または時間の変更が行われるとき。
- (4) その他、乙が必要と合理的判断に基づき認めるとき。

(知的所有権)

第3条 甲は、甲に提供されるシミュレーションを含む検索結果及びこれらに含まれるデータ(以下「バリューエクスプレスの検索結果」といいます。)及びバリューエクスプレスに関する説明資料(以下「説明資料」といいます。)についての著作権その他の知的所有権など全ての権利が、乙に留保されていることを承認するものとします。

(バリューエクスプレスの検索結果の利用範囲)

第4条 甲は、バリューエクスプレスの検索結果を、甲の内部利用のためにのみ使用するものとします。

2. 甲は、甲の内部利用のために限りバリューエクスプレスの検索結果を編集し、または加工することができます。ただし、甲は、編集または加工されたものについて、著作権法その他の法律及び本規約に基づく乙の権利が乙に留保されていることを承認するものとします。

3. 甲は、次の行為をしてはなりません。

- 1 甲の内部利用のためである場合を除き、バリューエクスプレスの検索結果等(前項の規定により編集または加工されたものを含みます。以下同じ。)を複製すること。
- 2 バリューエクスプレスの検索結果を第三者に開示し、または利用させること。
- 3 バリューエクスプレスの検索結果を第三者の依頼に基づく業務を行うために利用すること。
- 4 バリューエクスプレスの検索結果を公序良俗に反する目的のために利用すること。

(禁止事項)

第5条 甲は、次の行為を行わないものとします。

- 1 バリューエクスプレスの検索結果及び説明資料を複製し、またはこれを第三者に開示する、もしくは利用させること。
- 2 有害なコンピュータプログラムを送信または書き込むこと。
- 3 乙のデータベースに入力されている情報の改ざんを行うこと。
- 4 バリューエクスプレスの運営を妨げる行為または乙の信用を毀損すること。
- 5 バリューエクスプレス(バリューエクスプレスにおいて使用されている、または関連するコンピュータプログラム又はデータベースを含む。以下本条において同じ。)について他の契約者または第三者の著作権を侵害する行為に利用すること。
- 6 バリューエクスプレスについて、他の契約者または第三者を誹謗、中傷する行為に利用すること。
- 7 バリューエクスプレスについて、他の契約者または第三者に不利益を与える行為に利用すること。
- 8 バリューエクスプレスについて、乙が承認していない営業行為に利用すること。
- 9 バリューエクスプレスについて、再配信、複製、加工、再利用、転用、転載、改変、引用、蓄積、出版、送付、販売、配布、放送、修正、頒布等を行うこと。
- 10 バリューエクスプレスについて、リバースエンジニアリング又はデコンパイル等を行うこと。
- 11 公序良俗に反する行為またはその恐れのある行為。
- 12 その他、法令に違反する行為または違反する恐れのある行為。

(バリューエクスプレスの提供開始日)

第6条 バリューエクスプレスの提供開始日は、甲が、乙より付与されたユーザーID及びパスワードを用いバリューエクスプレスを利用するために初めてログインした日とします。

(提供日及び提供時間)

第7条 バリューエクスプレスを提供する日及び時間は、オンライン上での表示または電子メール、または印刷物等の乙が提供する手段によって通知するものとします。

(端末機器と設備)

第8条 甲は、甲の費用と責任で、バリューエクスプレスの提供を受けるために必要な端末機器、通信機器、その他の設備を設置し、正常に稼動するように維持するものとします。

(通信ネットワーク)

第9条 甲は、甲の費用と責任で、バリューエクスプレスの提供を受けるために必要な通信ネットワークの環境を設置し、正常に稼動するように維持するものとします。

(利用料金)

第10条 甲は、オンライン上での表示または印刷物など乙が提供する手段を通じて定められている利用料金を、乙の指定する方法で乙に支払います。

2. 乙は、甲の承諾なく、甲に対して前項に規定されている手段により通知を行うことによって、利用料金を改定することができるものとします。

3. 甲は、前項の通知を受けたときは、通知のあった日より30日以内に、乙に対して書面で通知をすることにより、利用料金改定の効力発生日をもって、本件利用契約を解除することができます。

(消費税)

第11条 甲は、消費税の課税対象となる乙の商品・サービス等の提供を受けるときは、その消費税等相当額を負担するものとし、乙の指定する方法で消費税等相当額を乙に支払います。

(ユーザーID及びパスワード)

第12条 乙は、甲がバリューエクスプレスを利用するために必要なユーザーID及びパスワードを甲に通知します。

2. 甲は、前項の規定によりユーザーID及びパスワードを通知された場合、速やかに、乙から通知されたユーザーID及びパスワードを用いバリューエクスプレスを利用するためにログインするものとします。

3. 甲は、バリューエクスプレスを利用するために使用する甲のパスワードは、甲自らの責任において管理し、変更するものとします。

4. 甲は、ユーザーID及びパスワードを第三者に使用されないよう、甲自らの責任において管理しなければなりません。甲のユーザーID及びパスワードによりバリューエクスプレス上でなされた一切の行為は、甲が行ったか否かを問わず、甲がその責任を負うものとします。

(乙の免責)

第13条 乙は、次の事由により甲または第三者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

- 1 火災、停電、天災、戦争、暴動など乙の不可抗力。
- 2 通信ネットワークまたは甲が契約するインターネットサービスプロバイダのサービス停止など、乙の合理的な管理を超える原因及び運用。
- 3 保守上あるいは技術上等の理由により発生する、第1条に規定されているサービス及びその他の情報・機能の変更、中止、停止もしくは一時停止または提供の遅滞。
- 4 第1条第2項のディスプレイ上の表示またはプリンタによる印字の不具合。
- 5 甲の端末機器およびその他のソフトウェアに与えられた何らかの影響。

2. 乙はバリューエクスプレスのシミュレーションを含む検索結果、及びこれらに含まれるデータの正確性、完全性、または特定の目的についての適合性について保証するものではなく、また、バリューエクスプレスの検索結果の利用により甲または第三者に損害が生じた場合も、利用料金の減額、損害賠償その他一切の責任を負わないものとします。

(契約上の地位の移転等)

第14条 甲は、本件利用契約上の地位またはこれに基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、もしくは移転し、または第三者の権利の目的としてはなりません。

(本件利用契約の期間)

第15条 本件利用契約の期間は、甲が利用するサービスの種別に応じて予め乙が定める期間とし、申込書において特定されるものとします。

(サービスの利用停止または本件利用契約の解除)

第16条 乙は、甲に次の各号の事由が一つでも生じた場合には、甲に対して通知することなくバリューエクスプレスの提供を停止または本件利用契約の解除をすることができます。

- 1 支払の停止または破産、特別清算、会社更生手続開始もしくは民事再生手続等の申立を受けた、または自ら申し立てたとき。
 - 2 手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
 - 3 財産について、仮差押え、仮処分、もしくは強制執行等の申立を受けたとき。
 - 4 公租公課の滞納処分がなされたとき。
 - 5 甲またはその従業者が、反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員または暴力、威力および詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人をいう)またはその関係者であることが判明したとき。
 - 6 本規約に定められた義務を履行しないとき。
 - 7 甲が乙の同業者その他乙の利益を害するおそれのある者と合併したとき。
 - 8 甲が第5条の規定に反したときまたは甲が第5条の規定に反したと乙が合理的な判断に基づき認めるとき。
 - 9 その他乙が、甲について本件利用契約を継続しがたい重要な事実が生じた合理的な判断に基づき認めるとき。
2. 甲は、乙に前項第1号、第2号、第3号、第4号、第5号または第6号の事由が一つでも生じた場合には、乙に対して書面で通知することによって、本件利用契約を解除することができます。
3. バリューエクスプレスを提供するために必要な通信ネットワークまたは乙の指定するURLを利用することができなくなる場合には、乙は30日前までに通知をすることによって、本件利用契約を解除することができます。

4. 本条第1項の規定により本件利用契約が解除されたときは、甲は、何ら催告なく、乙に対して負担する全ての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済しなければなりません。

(契約解除後の義務の存続)

第17条 第3条、第4条、第5条、第13条、第16条、第19条の規定は、本件利用契約が解除された後も引き続き効力を有するものとします。

(協議)

第18条 本規約に定めのない事項または本規約の条項の解釈についての疑義が生じた場合は、甲と乙は協議のうえ円満に解決をはかるものとします。

(管轄裁判所)

第19条 甲及び乙は、本規約に関する争訟における第一審の専属管轄裁判所を東京地方裁判所とすることに同意します。

以上
2006年8月1日 制定
2011年12月15日 一部改訂
2014年4月1日 一部改訂